

多賀城市災害対策本部からのお知らせ

平成23(2011)年4月28日(木)午前9時発表

多賀城市内の被害状況

・死亡者	184名
(内訳)男性	112名
女性	72名
・行方不明者	4名
・避難者数	950名

菊地健次郎市長から

3月11日に大震災が発生してから数えて本日が、仏教の世界では「四十九日」にあたります。「四十九日」は、「今生の死と未来の生との中間で、新たな生に向かってのけじめの日」と言われています。改めて、今回お亡くなりになった方へ哀悼の意を表します。

また、先日、女優の田中好子さんが亡くなりましたが、田中さんからの生前のメッセージがテレビで紹介されておりまして、田中さんの「天国で、被災された方のお役に立ちたい」との言葉に心を打たれました。

今日もしっかりと頑張ってまいります。

国土交通省から

八幡雨水ポンプ場の排水ポンプについては、昨日の雨で水位が上がりましたので、午後7時から稼働しています。

自衛隊から

入浴、給食等各種支援については、前日同様実施します。
本日も行方不明者の捜索にあたります。

宮城県から

4月26日(火)に「むすび丸だより」が発行され、今後は毎週水曜日に発行されることとなりました。

宮城県観光連盟で「むすび丸Tシャツ」を1枚1,900円(子供用1,800円)で販売することとなりました。1枚当たり500円が義援金となります。

警察から

昨日は、多賀城市内において行方不明者の発見には至りませんでした。
本日も継続して捜索活動を行うとともに、市内の治安維持のための巡回パトロールや交通誘導を行います。

消防署から

昨日は、6件救急搬送しました。
昨日、危険物3件(26缶)の回収を行いました。

消防団から

本日も自宅待機とします。

市役所から

明日からゴールデンウィークとなりますが、通常業務以外の災害対策業務については、受付を行います。

既に民間賃貸住宅に4月22日(金)まで契約したものであって、応急仮設住宅の条件を満たす場合については、宮城県、家主及び借主の三者契約により応急仮設住宅と見なされることから、5月2日(月)から6階において受付を開始することとなりました。

寄附金については、現在約3,710万円となっています。また、義援金については、現在約4,600万円となっています。

4月28日(木)と30日(土)の2日間、80人ずつ山形県長井市への日帰り招待を受けることとなり、本日については午前7時に出発しております。

仮設店舗や仮設事務所等を低廉な使用料で貸与することにより、被災地の中小企業が早期に事業を再開することができるようにするため、中小企業基盤整備機構が実施する「仮設施設整備・貸与事業」を実施します。

東日本大震災に伴い、雇用創出基金事業の用件が緩和されたことから、道路施設維持管理事業や公園保守点検管理事業、震災対応臨時職員70人の雇用など「平成23年度重点分野雇用創出事業」の追加を行うこととしました。

総合相談窓口については、昨日新規106件、継続39件でした。財務局相談3件、法務局相談5件、弁護士相談12件、社会福祉協議会の小口融資相談51件でした。

この結果、4月1日から昨日までで新規相談が合計3,096件、継続が493件となっています。

災害ボランティア累計件数

受付者数 7,200人(県外から2,195人)

稼働者数 7,246人(延べ)

ニーズ受付 1,166件

稼働件数 1,268件(延べ)

心に傷を負った子どもや家族のケアを目的として、多賀城市在住の山形大学上山真智子教授による「相談」を5月6日(金)から当分の間、毎週金曜日に旧教育部長室において実施することとなりました。

こどもの日にちなみ、5月5日(木)に文化センターにおいて「文化センター復興こども祭り」や総合体育館において「プランジャパンこどもの日フェスティバル」などが開催されます。

昨日も全国からたくさんの方の支援をいただきました。